

令和元年10月28日

質問回答書の回答に係る訂正について

入札参加業者各位

件 名

【特定調達契約】

横浜市立大学金沢八景キャンパスで使用する一般ガスの供給

上記件名に係る契約について、質問5及び質問26について
別紙のとおり回答を訂正します。

担当 公立大学法人横浜市立大学
総務課施設担当 千喜良
電話:045-787-2015
企画財務課財務担当 大川
電話:045-787-2495

No.	質問	回答
1	<p>履行期間および供給期間について 入札説明書P.1 履行(納入)期限・期間および仕様書5供給期間の記載について、前回入札時の仕様書では、供給期間が「令和2年1月7日まで」となっておりました。 供給期間の開始は「検針日の翌日から」となりますが、それを踏まえ、今回入札時の供給開始日は「令和2年1月7日から」でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
2	<p>競争参加資格について 入札説明書P.1 入札参加資格の記載について、ガス事業法の改正に伴い、「ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けているものであること。」と読み替えてよろしいでしょうか。 併せて、資格確認時提出書類の記載について、ガス事業法の改正に伴い、「ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であることが確認できる書類。」と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ガス事業法の改正内容に則り、読み替えていただくようお願いいたします。</p>
3	<p>契約書について 入札説明書P.3 落札決定4に「本学の定める契約書を取交わす」となっておりますが、契約書(案)をご提供いただけますでしょうか。また、当社が落札した場合、改めて内容について協議をさせていただきますようお願いします。何か不都合がないか確認をさせて下さい。</p>	<p>契約書(案)は契約手続時に提示させていただきます。また、内容につきましては、必要に応じて協議させていただきます。</p>
4	<p>仕様書4予定ガス使用量 直近1年間のガス使用量最大時間流量および月別使用量を教えてください。 また、仕様書の値と実績値が乖離している場合、仕様書の値を実績値に変更していただけないでしょうか。</p>	<p>具体的な数字の開示には応じかねます。 仕様書の値と実績値は乖離しておりません。</p>
5	<p>仕様書4予定ガス使用量 (4)契約月別使用量 令和元年9月19日付修正の仕様書にて、(4)契約月別使用量の合計は「338,252m³」となっております。(2)契約期間ガス使用量も「338,252m³」との認識でよろしいでしょうか。 また、設計書の7.契約概要、8.部分払、一般ガス供給内訳書の数量も「338,252m³」と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>【当初の回答】 (4)契約月別使用量の合計は「338,253m³」と読み替えていただくようお願いいたします。 【訂正後の回答】 ご理解のとおりです。</p>
6	<p>仕様書4予定ガス使用量 (3)契約期間取引量 契約期間ガス使用量の90%(小数点以下切り捨て)となる様に、(2)契約期間ガス使用量が「338,252m³」の場合は「304,426m³」に、もしくは、(2)契約期間ガス使用量が「338,253m³」の場合は「304,427m³」に変更していただけないでしょうか。</p>	<p>仕様書「4(3)契約期間取引量」は「(2)契約期間ガス使用量」×0.9(小数点以下切捨)にて算出して下さい。</p>
7	<p>仕様書7料金 (1) 料金は、公的機関の発表する貿易統計「平成27年6月から8月の平均値」のガスの原料に関する価格に基づいて算出してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

No.	質問	回答
8	<p>仕様書7料金 (2) 原料費調整について、「ガス料金は、ガス小売事業者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。」に変更し、調整単料金の算定方法については削除いただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の変更は応じかねますが、ガス小売事業者の原料費調整制度に則り、読み替えていただくようお願いいたします。</p>
9	<p>入札方法について「郵送入札は、原則として遠隔地(例えば日本国外等)にある者を対象とします。」とありますが、弊社業務都合による郵送入札は認められないものと理解してよろしいでしょうか。 可能であれば、郵送入札をお願いしたいと考えております。</p>	<p>ご理解のとおりとなります。業務都合による郵送入札は不可とさせていただきます。</p>
10	<p>総額の110分の100に相当する金額(入札価格)を算定する場合の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。 <例>税込み金額が980円の場合、 $980 \times 100 \div 110 = 890.90$円 \approx 891円(少数点以下切り上げ:入札価格) $891 \times 0.10 = 89$円(小数点以下切り捨て:消費税等相当額) 891円 + 89円 = 980円(契約金額)</p>	<p>入札説明書の「契約金額」に記載しているとおり、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税相当額)当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額を加えた金額が契約金額になるように、端数処理をしてください。</p>
11	<p>入札時に内訳書の提出は必要でしょうか。 必要な場合、書式は事業者の任意様式でよろしいでしょうか</p>	<p>本件は現契約のガス料金制をもとに仕様書を作成しておりますので、これと異なる料金制によることを予定されている場合は、入札時に内訳書の提出をお願いします。書式は任意様式で結構です。</p>
12	<p>委任状により、代理人または復代理人(代理人から委任を受けた担当者)が立会入札を行う場合、入札書への押印は代理人(または代理人より委任を受けた場合は復代理人)の印鑑のみとし、代表者印(または代理人印)の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。 また、封印についてもどちらを押印すればよいかご教示ください。</p>	<p>入札書の代表者職氏名欄への押印は、法人代表者か横浜市有資格者名簿に受任者として登録されている方のどちらの押印と代理人の押印が必要となります。 封筒への封入等に関して特段の規定はありません。</p>
13	<p>弊社が落札した場合、弊社の指定する金融機関の預金口座へ振込みによってお支払いをしていただきますが、よろしいでしょうか。 また、振込手数料はお客さまに負担していただくこととなりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>結構です。</p>
14	<p>弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でもよろしいでしょうか。</p>	<p>メールでの対応は可とします。 (電話のみの対応は不可)</p>

No.	質問	回答
15	<p>質問書を提出した場合、書面(メール)でもご回答をいただけますでしょうか。 また回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>	<p>ホームページ上で回答書を掲載いたします。電話での質疑にはお答えできません。</p>
16	<p>入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。</p>	<p>変更および修正が生じた場合には、電話にて連絡させていただき、併せて大学ホームページへも掲載いたします。</p>
17	<p>仕様3(3)供給圧力仕様書4(3)契約月別使用量に記載の低圧・中圧の記載は、中圧の導管で供給を受けて、ガバナ(減圧設備)で低圧にした数量が記載されているとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
18	<p>仕様3(4)対象メーター 下記メーター社番は、正しくは、NSP100(社番539698096)、RM B200(社番042935106)ではないでしょうか？</p>	<p>仕様書に記載した対象メーターで相違ありません。</p>
19	<p>仕様4(4)対象メーターの時間流量を測定する負荷計について時間流量は24個メーター全てで測定していると弊社では認識していますが相違ないでしょうか。また負荷計本体は、何台設置されているのかご教示願います。</p>	<p>契約対象メーターには全て負荷計測器が設置されています。</p>
20	<p>4(1)契約最大時間流量 契約最大時間流量の365m³/hを超えた場合は、超過時の対応として、弊社が用意する「協定書(*)」にて精算額の内容を取決めさせていただきますのでご了解願います。 *: 契約書に記載の無い事項を取り決める契約書類 また、過去1年間の各月の時間最大流量の実績値をご教示願います。</p>	<p>ご理解のとおりです。 また、具体的な数字の開示には応じかねます。</p>
21	<p>5. 供給期間 供給開始が1月7日であることから、月初検針との理解でよろしいでしょうか？ 定例検針日が、仮に2月1日の場合、ご使用期間は1月7日～2月1日で使用日のほとんどが1月であっても、2月分として経済産業省に報告する必要があります。 弊社落札の場合は、仕様書に記載の契約月別の「1月」は「2月分」(2月以降も同様の扱い)として取扱させていただきます。よろしくお願い致します。</p>	<p>検針日は原則として毎月末日です。 ただし、2020年1月の1日検針日は1月6日です。</p>

No.	質問	回答
22	<p>6. 保安 保安責任分界点として記載されている「ガス工作物の末端バルブ」については、一般ガス導管事業者の管理となります。「危険発生防止の周知」と「ガス工作物の末端バルブの先から消費機器(末端バルブと消費機器を接続する接続具を含む)までの間の調査」が供給者(ガス小売事業者)の責任となる旨に記載を変更頂けませんか。</p>	<p>仕様書の変更は応じかねますが、ガス事業法の改正内容に則り、読み替えていただくようお願いいたします。</p>
23	<p>7. 料金(2) 「ガス料金は、一般ガス事業者の原料調整制度に準じ、調整を行うものとする。」との記載により、弊社は基準原料価格を公的機関の発表する貿易統計「平成27年6月～8月の平均値(57,300円/ト)」とさせていただきますのでご了承願います。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
24	<p>一般ガス供給内訳書 一般ガス供給内訳書は、単価(円/m³)となっています。弊社は、基本料金(円/月)および従量料金(円/m³)の二部制の料金体系とさせて頂きたいのですが、その内容で内訳書等を変更、入札しても問題ございませんでしょうか？</p>	<p>本件は現契約のガス料金制をもとに仕様書を作成しておりますので、これと異なる料金制によることを予定されている場合は、入札時に内訳書の提出をお願いします。書式は任意様式で結構です。</p>
25	<p>一般ガス供給内訳書 仕様書は338,253m³を338,252m³と訂正していますが、内訳書の数量も同様に訂正させていただきますのでご了解願います。(設計書も同様に数量を訂正いたします)</p>	<p>(4)契約月別使用量の合計は「338,253m³」と読み替えていただくようお願いいたします。</p>
26	<p>設計書 本様式は入札書に同封するものでしょうか？それとも同封せず、入札後に提出するものでしょうか？入札金額と同一の内容があるため確認するものです。</p>	<p>【当初の回答】 入札後にご提出いただければ結構です。なお、入札書は封筒への封入等に関して、特段の規定はありません。</p> <p>【訂正後の回答】 設計書または内訳書(任意様式)の提出については入札後にご提出いただければ結構です。なお、入札書は封筒への封入等に関して、特段の規定はありません。</p>
27	<p>契約書(案)は貴校にて作成されたものがありましたら、内容確認のため、ご提供をお願い致します。</p>	<p>契約書(案)は契約手続時に提示させていただきます。また、内容につきましては、必要に応じて協議させていただきます。</p>
28	<p>代理人選定の委任状を提出し、入札書を提出する場合、代表者の押印は不要と解釈してよろしいでしょうか？ また、入札書の日付は、作成した日付でよろしいでしょうか？</p>	<p>入札書の代表者職氏名欄への押印は、法人代表者か横浜市有資格者名簿に受任者として登録されている方のどちらの押印と代理人の押印が必要となります。また、入札書の日付は、入札日をご記入ください。</p>

No.	質問	回答
29	<p>入札書の提出および立合いに、代理人でない弊社社員がうかがう場合は復代理人選任の委任状は必要でしょうか？ また、落札時、契約および請求書の事務手続は、代理人でない弊社社員が行います。入札時に復代理人選任の委任状の提出が必要でしょうか？ 必要な場合、委任者(代理人)から受任者(復代理人)への委任する場合の委任状ひな型をご教示ねがいます。</p>	<p>復代理人が入札及び立ち合いを行う場合は、委任者(代理人)から受任者(復代理人)への委任状をご提出ください。委任状ひな形は、定めておりませんので御社のひな形、または本学の代理人のひな形を流用していただいても構いません。 また、落札後の契約及び請求書の事務手続に関しては、委任状の提出は不要です。</p>
30	<p>開札に立ち会った場合、開札会場にて落札会社名・落札金・その他の応札会社名および応札金額を教えてくださいませんか。 また、立ち会わなかった場合、落札会社名・落札金額・その他の応札会社名および応札金額を、開札日に電話等で教えていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札日に、入札書提出後、引き続き開札をおこないますので落札候補者名、落札金額のみ公表いたします。電話、メール等での公表はいたしません。</p>
31	<p>現行のガス小売事業者を教えてください。</p>	<p>東京電力エナジーパートナー株式会社様です。</p>
32	<p>落札後、請求書で使用する印鑑は、代理人の所属下の職印(グループマネージャー印)とさせて頂くことは可能でしょうか？ 可能な場合、入札時に何らかの書類提出(委任状への記載や印鑑登録など)が必要でしょうか？</p>	<p>請求書には代表者印又は社印を押印してください。</p>
33	<p>質問書の回答は本件告示のWEBサイトに掲載予定であることから、他社の質問書も共有できると解釈してよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりとなります。</p>